

平成 25 年度 第一回大島町復興計画策定委員会

日 時 平成 26 年 2 月 21 日 (金) 午後 1 時～
場 所 都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 21

次 第

1. 開会

2. 挨拶 (大島町副町長 原田浩)

3. 委員の紹介

4. 議題

- (1) 平成 25 年台風第 26 号による被害の概要 資料 3
- (2) これまでの応急復旧対策の概要 資料 4
- (3) 大島町復興計画の策定について 資料 5
- (4) 復興に向けた住民意向調査について 資料 6
- (5) 伊豆大島土砂災害対策検討委員会の検討状況 資料 7
- (6) その他

5. 閉会

配布資料

- 資料 1 大島町復興計画策定委員会設置要綱
- 資料 2 大島町復興計画策定委員会名簿
- 資料 3 平成 25 年台風 26 号による被害の概要
- 資料 4 これまでの応急復旧対策の概要
(「大島の応急復旧に向けた取組みについて」冊子)
- 資料 5 大島町復興計画の策定について
- 資料 6 大島町復興に向けた住民意向調査 意向調査票
- 資料 7 平成 25 年度第 3 回伊豆大島土砂災害対策検討委員会資料

大島町復興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 平成25年台風26号大島町土砂災害からの復興に向け、大島町復興計画を策定するため、大島町復興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 復興計画案の作成及び調整に関すること。
- (2) その他復興計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、町長が委嘱し、その任期は大島町復興計画（案）を提出するときまでとする。

- 2 委員会には委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、町長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会議の際の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて会議に関係ある者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、政策推進課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年 2月 3日から施行する。

大島町復興計画策定委員会委員

	氏名	役職	備考
委員長	中林 一樹	明治大学大学院政治経済学研究科特任教授	防災
副委員長	原田 浩	大島町副町長	
委員	饗庭 伸	首都大学東京大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域准教授	まちづくり
委員	市古 太郎	首都大学東京大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域准教授	まちづくり
委員	菊地 俊夫	首都大学東京大学院都市環境科学研究科 観光科学域教授	地域振興
委員	高本 賢司	東京都大島支庁長	
委員	神山 智行	東京都総務局大島災害復興対策担当部長	
委員	加藤 永	東京都都市整備局住宅政策担当部長	
委員	鈴木 昭利	東京都都市整備局市街地整備部長	
委員	松永 竜太	東京都産業労働局特命担当部長	
委員	中島 高志	東京都建設局河川部長	
委員	中村 佳一	大島町議会議長	

平成 25 年台風 26 号による被害の概要

台風 26 号の接近に伴い、大島町元町地区では、平成 25 年 10 月 16 日未明から明け方にかけて 1 時間に 122.5mm の猛烈な雨が降り、24 時間降水量では 824.0mm といずれも観測史上最高値を記録した。また、16 日 21 時にマリアナ諸島付近で発生した台風 27 号は、26 日午前中に伊豆諸島を通過した。

主な被害

土砂災害		<ul style="list-style-type: none"> 元町地区上流域の大金沢を中心とした溪流において、流木を伴った土石流が発生した。 【長沢】 比較的面積の広い表層崩壊が発生。土砂と倒木が流下した 【八重沢、大宮沢】 枝分かれした樹木のように沢の土砂が面的に流出した 【大金沢】 表層崩壊が斜面の広い範囲で発生し、大量の土砂と倒木が流下した
山地災害		<ul style="list-style-type: none"> 泉津地区にて、森林区域内 3 か所で山腹が崩壊し、道路、集落、溪流に土砂が流出した 森林区域内で、岡田地区 3 ヶ所、波浮港地区 1 か所、元町地区 4 か所でも同様に山腹崩壊が起こり、道路、集落、漁港に土砂が流出した
人的被害		別紙
物的被害	道路	<ul style="list-style-type: none"> 都道で土砂堆積等が発生したほか、町道で通行止め、道路一部崩落、土砂崩れが発生した
	港湾施設等	<ul style="list-style-type: none"> 元町港他 7 港で岸壁や道路等陸上部に土砂や流木が堆積し、元町漁港等で山から流出した土砂や流木が海中に流れ込み埋塞が発生した 岡田漁港において斜面が崩壊し道路埋塞が発生した
	農林漁業	<ul style="list-style-type: none"> 土砂崩れ等により農地や農業施設（パイプハウス等）、農作物等への被害が発生した 林道では 44 か所で被害が発生した 弘法浜等において倒木が海岸まで押し流され、沿岸海域では土砂等の流入に伴う海水の変色を確認した 元町漁港沖等の海底では、倒木等の堆積を確認した
	ライフライン	停電：最大 110 件 断水：最大約 3,000 世帯（約 5,000 人）
	建物被害	別紙

台風26号 被災状況

平成26年1月29日現在

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (床上浸水)	一部損壊 (床下浸水)	一部損壊 (浸水無)	計
被災世帯数	61	12	18	18	54	14	177
被災人数	114	23	26	30	97	29	319
被災住居(主たる居住家)	50	11	15	17	46	14	153
被災家屋(別荘・倉庫等含)	86	15	33		105		239

被災後生活再建状況

平成26年1月29日現在 ()なしは世帯数 ()は人数、【 】は世帯内死亡者人数

現居住形態	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (床上浸水)	一部損壊 (床下浸水)	一部損壊 (浸水無)	合計
仮設住宅	22(45)【4】	5(10)	6(11)	2(5)	0	3(5)	38(76)【4】
賃貸住宅	14(23)	6(11)【1】	1(1)	0	0	1(2)	22(37)【1】
購入・建設	1(4)	0	0	0	0	0	1(4)
島外	6(6)	0	3(3)	1(2)	0	0	10(11)
全世帯死亡または行方不明	18【32】	0	0	0	0	0	18【32】
被災住宅居住	0	1(1)	8(11)	15(23)	54(97)	10(22)	88(154)
合計	61(78)【36】	12(22)【1】	18(26)	18(30)	54(97)	14(29)	177(282)【37】

※罹災証明を発行していない死亡者【2名】島外(観光客)

※無被害の判定であるが、神達地域の事情により1世帯仮設住宅へ入居中

平成26年2月3日現在(単位:人)

	人数
死者・行方不明者	
死亡者	36名
行方不明者	3名

これまでの応急復旧対策の概要

別添「大島の応急復旧に向けた取組みについて」冊子

大島町復興計画の策定について

- 大島町復興計画（仮称）の策定（案）
- 大島町復興計画（仮称）策定までの流れ（案）
- 復興事業スケジュール（予定）

■大島町復興計画（仮称）の策定（案）

1. 目的

台風 26 号の土石流災害によって未曾有の被害を受けた町の復興を図るための計画を策定する。

2. 組織

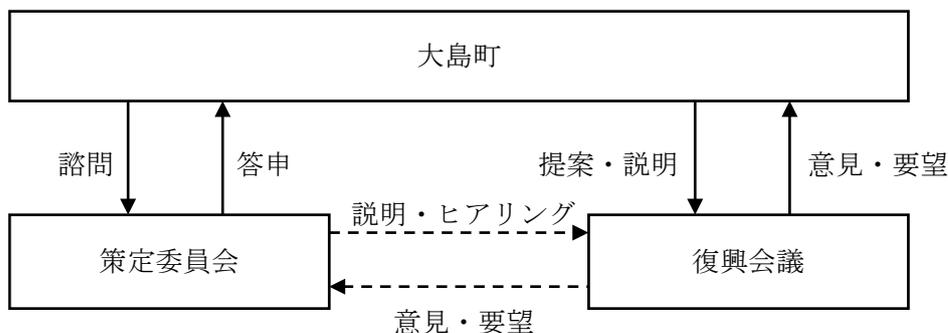
(1) 大島町復興計画策定委員会（仮称）

町の復興を図るための計画の策定に関し、その計画案をとりまとめるため、大島町復興計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(2) 大島町復興会議（仮称）

町の復興を図るための計画の策定に関し、広く町民の提案及び意見を反映していくため、大島町復興会議（仮称）（以下「復興会議」という。）を設置する。

3. 策定委員会と復興会議の位置づけ（案）



4. 策定委員会の構成（案）（別紙資料のとおり）

(1) 委員人数 12名

(2) 委員構成

- ① 学識経験者 4名
- ② 東京都 6名
- ③ 町（議長、副町長）2名

(3) 事務局 町（政策推進課）

5. 復興会議の構成（案）

(1) 委員人数 未定（現時点では、20名～40名を想定）

(2) 委員構成

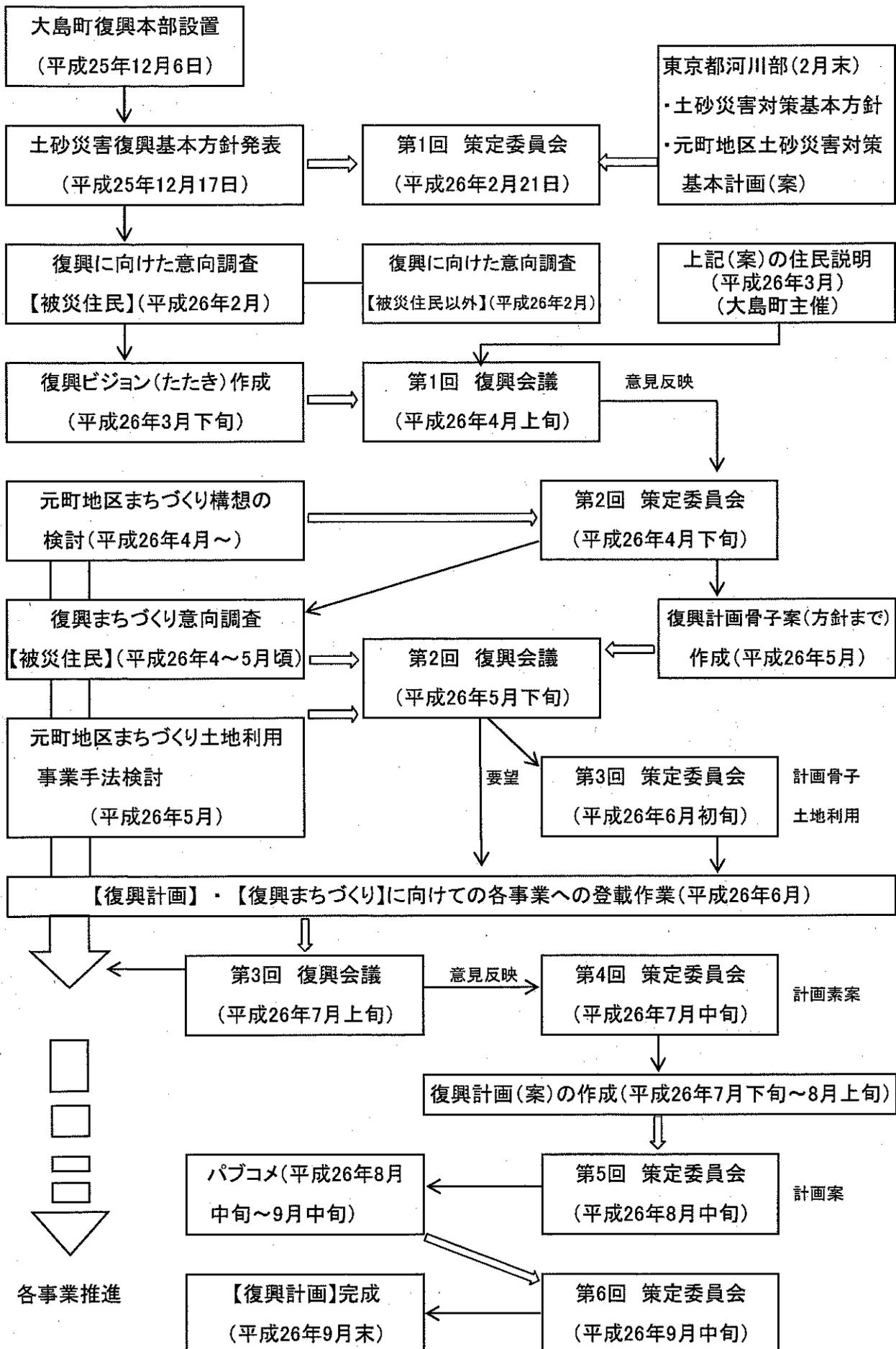
- ① 町内各団体代表者
- ② 東京都大島支庁
- ③ 議会代表者
- ④ 町
- ⑤ 住民代表（被災者・被災者関係者等を含む。）
- ⑥ その他（臨時委員等を含む。）

(3) 事務局 町（政策推進課）

6. 大島町復興計画（仮称）策定までの流れ（案）

別紙資料のとおり

■大島町復興計画（仮称）策定までの流れ（案）



■復興事業スケジュール（予定）

		平成25年度		平成26年度		平成27年度以降
		11月～1月	2～3月	4月～9月	10月～3月	
被災者生活再建支援	応急仮設住宅の建設	避難所等の提供 応急仮設住宅建設	入居（1/25～）	町営住宅の整備（計画・設計・整備）		
	被災者の生活再建	災害弔慰金 固定資産税減免 支援金支給		災害援護資金貸付、災害復興住宅融資		
	多様なサービスの提供	保険医療等福祉サービス、災害ボランティア派遣				
	情報提供と相談体制	被災者支援窓口				
地域基盤・インフラの復旧	地域基盤整備	伊豆大島土砂災害対策検討委員会	砂防事業 応急対策	復旧工事	土砂災害対策実施 短期対策	中長期対策
		災害関連緊急治山事業			復旧治山事業	
	ライフライン復旧	水道施設復旧事業				
		道路災害復旧事業（都道、町道）		港湾施設災害復旧事業		
	ガレキ等の撤去処分 災害廃棄物処理	災害廃棄物搬送 被災家屋等解体処理		災害廃棄物処理事業・堆積土砂除去		
被災地の土地利用 復興まちづくり		意向調査①	意向調査②	土地利用・事業手法検討 事業計画作成・実施		
産業・観光復興支援	島内企業の早期再建	災害復旧支援融資・経営支援融資への利子補給				
	農林業の早期再建	農地及び農業用施設災害復旧事業				
	水産業の早期再建	漁業特別支援資金への利子補給				
	復興キャンペーン	キャンペーン等実施				
防災まちづくりの強化	情報連絡体制の再構築	支庁・町連絡体制の強化		気象情報メール送信システム		
	島内避難体制の再構築	要介護者避難計画策定、避難計画策定				
	避難施設の強化	地域防災計画改定		避難施設の強化		
	防災マップ等の作成	防災マップの作成				

(郵送用)

この用紙は返送する必要はありません。

大島町 復興計画策定に向けた意向調査

アンケートへのご協力をお願いいたします。

平成 25 年台風第 26 号による土砂災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

大島町は、被災された皆さまが一日も早くこれまでの生活を取り戻せるよう、全力を挙げて取り組んでいるところです。

この未曾有の大災害からの復興に向けて、町は 12 月に「大島町土砂災害復興基本方針」を発表し、町民の皆さまとの協働と連帯による「安全・安心なまち」「住み続けられる大島」の再生に向けて、大島町復興計画の策定に着手することとしています。

そこで、被災された皆さまの生活再建や産業再建、地域基盤整備、防災まちづくりなど、復興へのご意向を把握し、復興計画の検討に反映するため、町民の皆さまを対象とした意向調査を実施することといたしました。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

大島町土砂災害復興基本方針

(平成 25 年 12 月 17 日)

に掲げる復興計画の柱

- (1) 被災者生活再建支援
- (2) 地域基盤・インフラの復旧
- (3) 産業・観光復興支援
- (4) 防災まちづくりの強化

平成 26 年 2 月 大島町長 川島 理史

【ご記入にあたって】

※このアンケート票は、被災された皆さまへ郵送するほか、2 月 20 日に大島町の全戸に配布を行っています。このため、アンケート票が 2 通お手元に配布されますが回答はいずれか 1 通でかまいません。

- 本調査は、復興計画策定に向けて、町民の皆さまからご意見をいただくために実施するものです。大島町では、被災者の皆様の生の声（意見）を聞き、復興計画策定に反映したいと考えております。お手数ではございますが、ご回答の程よろしくお願いいたします。
- ご回答は、世帯主の方以外の方がお答えになってもかまいません。また、ご家族で相談されてお答えになってもかまいません。
- 本調査は統計的に処理しますので、個々の回答が個別に公表されることはありません。
- ご記入いただきました調査票は、**3 月 5 日（水）までに**、同封の返信用封筒にてご返送いただくか、町役場政策推進課または各出張所に設置する回収箱にお届けいただけますようお願いいたします。
- ご質問は、下記までお寄せください。

●意向調査の問い合わせ先

大島町 政策推進課 災害対策復興係

〒100-0101 東京都大島町元町 1-1-14

電話 04992-2-1444

FAX 04992-2-1371

大島町 復興計画策定に向けた意向調査

アンケートへのご協力をお願いいたします。

平成 25 年台風第 26 号による土砂災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

大島町は、被災された皆さまが一日も早くこれまでの生活を取り戻せるよう、全力を挙げて取り組んでいるところです。

この未曾有の大災害からの復興に向けて、町は 12 月に「大島町土砂災害復興基本方針」を公表し、町民の皆さまとの協働と連帯による「安全・安心なまち」「住み続けられる大島」の再生に向けて、大島町復興計画の策定に着手することとしています。

そこで、被災された皆さまの生活再建や産業再建、地域基盤整備、防災まちづくりなど、復興へのご意向を把握し、復興計画の検討に反映するため、町民の皆さまを対象とした意向調査を実施することといたしました。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

大島町土砂災害復興基本方針

(平成 25 年 12 月 17 日)

に掲げる復興計画の柱

- (1) 被災者生活再建支援
- (2) 地域基盤・インフラの復旧
- (3) 産業・観光復興支援
- (4) 防災まちづくりの強化

平成 26 年 2 月 大島町長 川島 理史

【ご記入にあたって】

- 本調査は、復興計画策定に向けて、町民の皆さまからご意見をいただくために実施するものです。
- ご回答は、世帯主の方以外の方がお答えになってもかまいません。また、ご家族で相談されてお答えになってもかまいません。
- 本調査は統計的に処理しますので、個々の回答が個別に公表されることはありません。
- ご記入いただきました調査票は、3月5日(水)までに、町役場政策推進課または各出張所に設置する回収箱にお届けいただけますようお願いいたします。
- ご質問は、下記までお寄せください。

●意向調査の問い合わせ先

大島町 政策推進課 災害対策復興係

〒100-0101 東京都大島町元町 1-1-14

電話 04992-2-1444

FAX 04992-2-1371

大島町 復興計画策定に向けた意向調査 調査票

最初に、あなたご自身について、お伺いします。

※ご家族で相談して回答いただいている場合は、代表の方おひとりについてお答えください。

※調査票は全部で6ページあります。

問1 あなたの性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢をお答えください。

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80才以上

問3 あなたの職業をお答えください。

1. 農林業 2. 漁業・水産業 3. 自営業 4. 会社員
5. 公務員 6. 学生 7. 主婦 8. 無職
9. 休業中 10. パート・アルバイト 11. その他 ()

問4 この度の災害が発生したときにお住まいになっていた地区をお答えください。

※選択肢1、3、4については多くの被害を受けた地域や特別な警戒を要する地域が含まれておりますので、詳細な地区を括弧内からお選びください。

1. 元町 (神達・二丁目・三丁目・その他) 2. 北の山
3. 岡田 (助田、川の道急傾斜地周辺・その他) 4. 泉津 (泉津沢周辺・その他)
5. 野増 6. 間伏 7. 差木地 8. クダッチ
9. 波浮港 10. 島外

問5 あなたが受けた被害について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 人的被害を受けた 2. 住宅が被害を受けた
3. 店舗や事業所に被害を受けた 4. 農地や山林に被害を受けた
5. 漁業施設や漁船等に被害を受けた 6. 休業・失業を余儀なくされた
7. その他被害 ()
8. 特に大きな被害はなかった

問6 問5でお答え頂いた被害を受けた施設の所在する地区をお答えください。

※選択肢1、3、4については多くの被害を受けた地域や特別な警戒を要する地域が含まれておりますので、詳細な地区を括弧内からお選びください。

1. 元町 (神達・二丁目・三丁目・その他) 2. 北の山
3. 岡田 (助田、川の道急傾斜地周辺・その他) 4. 泉津 (泉津沢周辺・その他)
5. 野増 6. 間伏 7. 差木地 8. クダッチ
9. 波浮港

問7 現在（平成26年2月20日時点）、お住まいになっている地区と住宅についてお答えください。

①現在お住まいの地区

1. 災害前と同じ地区
2. 島内で災害前とは異なる地区（地区名 _____）
3. 島外

②現在お住まいの住宅

1. 災害前と同じ住宅
2. 災害前とは別の自己所有の住宅
3. 貸家、賃貸アパート
4. 応急仮設住宅
5. 親戚や知人宅
6. その他（ _____ ）

「1. 被災者生活再建支援」についてお伺いします。

【大島町復興基本方針に示す被災者生活再建支援の当面の施策】

- ①一時提供住宅の供給・・・民間住宅の借り上げ
- ②応急仮設住宅の供給・・・応急仮設住宅建設の要請
- ③被災者の生活再建・・・災害弔慰金、被災者生活再建支援金等の支給
- ④多様なサービスの提供・・・保健、医療、福祉など各種サービスの実施
- ⑤情報提供と相談体制・・・被災者への相談体制の強化

問8 生活再建に向けて特に必要とお考えになるものを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

1. 土地や貸家等のあっせん
2. 住宅再建や修理のための資金の支援
3. 町営住宅の建設
4. 生活資金の支援
5. 就労の場の確保
6. 学業の継続や進学への支援
7. 乳幼児や高齢者、障がい者のケア
8. 体調管理や精神衛生へのケア
9. 買物や外出への支援
10. 地域交流の機会や集会施設の確保
11. 総合的な相談窓口の設置
12. その他（ _____ ）

問9 住宅被害にあった方にお伺いします。（住宅被害のなかった方は、問10へお進みください。）

今後、土砂災害に備えて防災対策を行っていきませんが、防災対策を行っても避難勧告や避難指示が出されることもあります。それを前提に住宅再建に向けてのお考えに近いものをひとつ選んで、番号に○をつけてください。

①住宅の再建場所

1. 今後の防災対策の内容にかかわらず被災前と同じ場所で住宅再建したい

→②へお進みください

2. 今後の防災対策の内容によって同じ場所で住宅再建をするか、別の場所
ですか考えが変わる

→②③へお進みください

3. 今後防災対策が行われたとしても別の場所で住宅再建をしたい

→④へお進みください

- 4. わからない、決められない
- 5. その他 ()

②①で1または2とお答えの方にお聞きします

「1. 今後の防災対策の内容にかかわらず被災前と同じ場所で住宅再建したい」、「2. 今後の防災対策の内容によって同じ場所で住宅再建をするか、別の場所であるか考えが変わる」と回答された方は、できるだけ同じ場所での住宅再建を希望していることと推測されますが、同じ場所で住宅再建を希望する理由としてあてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1. 自分の土地があるから
- 2. 代替地の取得が困難だから
- 3. 住み慣れた場所だから
- 4. 地区のコミュニティを重視しているから
- 5. 移転すると生計を立てられない
- 6. その他 ()

③①で2とお答えの方にお聞きします

「2. 今後の防災対策の内容によって同じ場所で住宅再建をするか、別の場所であるか考えが変わる」と回答された場合、被災前と同じ場所で住宅再建をする場合の条件について、お考えに近いものをひとつ選んで、番号に○をつけてください。

- 1. ハザードマップ※の作成など、警戒避難態勢が整備されること
- 2. 砂防施設が早期に（概ね3年以内）に整備され一定の安全性が確保されること
- 3. 時間を要しても（概ね4年以上）砂防施設が整備され、一定の安全性が確保されること
- 4. 1から3の条件では、同じ場所で住宅再建することは判断できない
- 5. その他 ()

※ハザードマップ…予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が図示された地図

④①で3とお答えの方にお聞きします

「3. 今後防災対策が行われたとしても別の場所で住宅再建をしたい」と回答された場合、どの場所での住宅再建をお考えですか。また、その理由も教えてください。

- 1. 被災前と同じ地区の別の場所で住宅再建したい
- 2. 島内の別の地区で住宅再建したい
- 3. 島外で住宅再建したい

理由 [

⑤今後どのように住宅を再建していこうとお考えですか。

- 1. 自分で住宅を建設・購入したい
- 2. 被災した住宅を補修して住みたい
- 3. 民間の貸家やアパートに住みたい
- 4. 町営住宅に入居したい
- 5. わからない、決められない
- 6. その他 ()

「2. 地域基盤・インフラ※の復旧」についてお伺いします。

【大島町復興基本方針に示す地域基盤・インフラの復旧の当面の施策】

- ①地域基盤整備・・・・・・・・・・砂防対策、道路・水道など基盤施設整備
- ②ライフラインの早期復旧・・・・・・・・電気、水道、道路の早期復旧
- ③がれき等の撤去処分・・・・・・・・大島町災害廃棄物処理計画に基づいた処分
- ④被災地の土地利用・復興まちづくり・・被災地の復興まちづくり計画の策定

★「伊豆大島土砂災害対策検討委員会」（東京都）などの報告書に基づいて安全・安心なまちづくりのランドデザインを描き、地域基盤整備や復興まちづくりを進めます。

※インフラ：インフラストラクチャーの略で、産業や生活の基盤として整備される道路、上下水道、上下水道・送電網・港湾・通信施設、学校・病院・公園・福祉施設などをさします。

問 10 地域基盤・インフラ整備として、特に必要とお考えになるものを3つ以内選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 道路、林道の復旧と機能強化 | 2. 船やバスなど公共交通の利便性の向上 |
| 3. 電力施設、水道施設の復旧 | 4. 情報通信施設の機能強化 |
| 5. 災害廃棄物の処理 | 6. 砂防ダムなど災害対策施設の整備 |
| 7. 学校や病院などの防災機能強化 | 8. その他（ ） |

問 11 大島町における砂防施設整備等について、ご意見があればお聞かせください。

[]

「3. 産業・観光復興支援」についてお伺いします。

【大島町復興基本方針に示す産業・観光復興支援の当面の施策】

- ①島内企業の早期再建・・・・島内企業への各種支援
- ②農林業の早期再建・・・・遊休農地の有効利用など農業振興
- ③水産業の早期再建・・・・漁港や漁場の早期回復、漁業者の生活再建支援
- ④復興キャンペーン・・・・各種イベントの復活、復興キャンペーンの実施

問 12 産業再建や観光振興に向けて、特に必要とお考えになるものを3つまで選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 仮設店舗や仮作業所の設置・貸与 | 2. 中小企業への融資や補助 |
| 3. 農林魚業者への融資や補助 | 4. 農地や農業施設の復旧 |
| 5. 遊休農地の貸付け | 6. 林道や林業用施設の復旧 |
| 7. 漁港や漁業関連施設の復旧 | 8. 漁場の早期回復 |
| 9. 代替え漁場の整備 | 10. 農業、漁業に関する技術指導 |
| 11. 観光イベントへの補助 | 12. 姉妹都市、友好都市との交流の強化 |
| 13. わからない、決められない | 14. その他（ ） |

「4. 防災まちづくりの強化」についてお伺いします。

【大島町復興基本方針に示す防災まちづくりの強化の当面の施策】

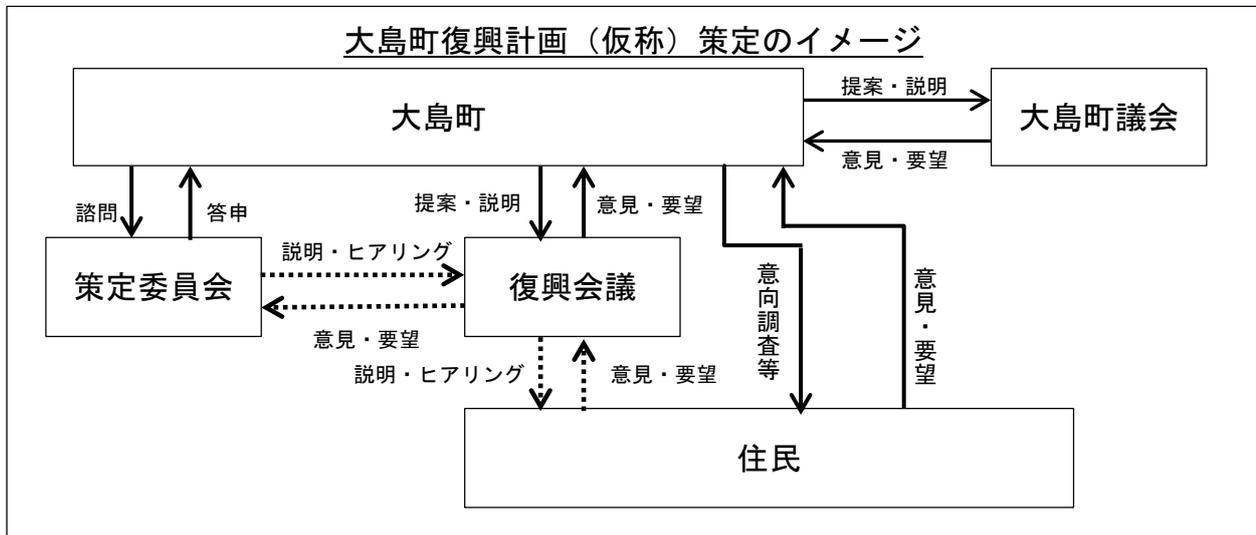
- ① 情報連絡体制の再構築・・・・・・・・・・災害情報の連絡体制の再構築
- ② 島内避難体制の再構築・・・・・・・・・・当面の避難体制の再構築、避難体制の見直し
- ③ 避難施設の強化・・・・・・・・・・避難所の防災機能強化
- ④ 防災訓練及び防災教育の充実・・・・・・・・災害教訓の伝承、防災訓練や防災教育の充実

問13 避難体制の見直し・強化に向けて、今回の災害の教訓をふまえ、特に改善・整備が急がれるとお考えになるものを3つ以内選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 防災関係機関の通信機器の整備 | 2. 防災行政無線の整備 |
| 3. 避難路の整備 | 4. 避難手段の確保 |
| 5. 高齢者等の避難支援体制の構築 | 6. 避難経路や危険箇所の周知 |
| 7. 避難所となる施設の整備 | 8. 避難所施設の改善や物資の備蓄 |
| 9. 地区ごとの避難計画の策定 | 10. 避難訓練、避難所開設訓練の実施 |
| 11. 土砂災害の恐れのある範囲の明示 | |
| 12. わからない | 13. その他 () |

町民参加の復興計画策定に向けて、お伺いします。

大島町は、町民の皆さんによる「復興会議」を設置して、町民と行政との協働によって復興計画を策定したいと考えています。「復興会議」では、皆さんのご要望に応じて分科会を設置して、詳しい検討・協議を行いながら、復興計画に反映していきます。



問14 あなたは復興計画に関するご自身の意見をどのように伝えたいとお考えですか。お考えに近いものをひとつ選んで、番号に○をつけてください。

- 1. 住民への説明会などに参加して伝えたい
- 2. 個別に町役場へ意見を伝えたい
- 3. 広報などで検討状況を知らせてほしい
- 4. アンケート等を通じて意見を伝えたい
- 5. その他 ()

問15 災害に強く、安心して生き生きと暮らすことができる大島町の再生に向けて、特に必要とお考えになるものを3つ以内選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 災害に強い自立したまちづくり | 2. 安心して住み続けられる住環境の整備 |
| 3. 保険・医療・福祉の充実 | 4. 保育・教育環境の充実 |
| 5. 農林業、漁業の一層の振興 | 6. 観光産業や商業の振興 |
| 7. 自然景観の保全や緑の育成 | 8. 再生可能エネルギーの活用 |
| 9. その他（ | ） |

大島町の復興に向けてのご意見、ご要望をお書きください。

設問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

伊豆大島土砂災害対策検討委員会の検討状況

別添「平成 25 年度第 3 回伊豆大島土砂災害対策検討委員会」資料